

令和4年度 国保特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

生活習慣病や、その前兆であるメタボリックシンドロームを早期に発見、改善するために1年に1回受診し、健康づくりにお役立てください。

対象者

【特定健診】40歳以上のあま市国民健康保険被保険者

(昭和22年7月1日から昭和58年3月31日までに出生の方)

※対象者には、5月下旬にオレンジ色の封筒で「健康診査受診券」を郵送します。

なお、4月2日以降にあま市国民健康保険に加入し受診を希望される方は保険医療課(保健事業グループ)までご連絡ください。

【後期高齢者健診】後期高齢者医療制度の被保険者(昭和22年6月30日以前に出生の方)

※昭和22年4月30日までに出生の方には、5月下旬に水色の封筒で「健康診査受診券」を郵送します。

※昭和22年5月及び6月に出生の方には、誕生月の翌月末に郵送します。

健診期間 6月1日(水)から10月31日(月)まで

健診料 無料

健診項目

診察等	問診/計測(身長・体重・腹囲(特定健診のみ)・BMI)/診察/尿(たんぱく・糖)/血圧/心電図	
血液検査	脂質	中性脂肪/HDLコレステロール/LDLコレステロール
	糖代謝	ヘモグロビンA1c
	肝機能	AST / ALT / γ -GT
	腎機能	クレアチニン(eGFR) / 尿素窒素
	痛風	尿酸
	貧血	赤血球/血色素/ヘマトクリット

※眼底検査は条件に該当した方のみ実施します。

受診方法

実施場所	海部地区の指定医療機関(健康診査受診券に、一覧表を同封します)
申込方法	受診する医療機関へ直接お問い合わせください。
持ち物	健康診査受診券、保険証

※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中や感染状況に応じて、健診を中止する場合がありますので、ご了承ください。

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症を発症すると、軽症のまま治癒する方も多い一方、重症化してしまい、呼吸困難など肺炎の症状が悪化する場合があります。

ワクチン接種に関わらず、適切な感染症対策を行い、皆さんの健康を守るためにも「感染しない、感染させない」行動にご協力ください。

感染症対策のための新しい生活様式

<一人ひとりの基本的感染対策>

- ①身体的距離の確保 ②不織布マスクの着用(マスクをつけることが難しい方への配慮もお願いします) ③手洗い

<日常生活を営む上での基本的な生活様式>

- ①密集回避 ②密接回避 ③密閉回避 ④換気 ⑤咳エチケット ⑥手洗い

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461